

カルテ開示に関するご案内

現在治療を継続されている患者様は、主治医にお申し出ください。

当院では医師をはじめ、職員一同、患者様に十分納得していただける説明を行うよう心がけております。診療中にカルテの必要な部分をお見せするなど積極的に情報提供することを第一に考えておりますので、現在治療を継続されている患者様は、お気軽に主治医にお申し出ください。

また、診療中以外にもご希望があれば患者様ご本人の申請によりカルテ等をご覧いただくこともできます。ただし、閲覧等の開示につきましては、患者様のプライバシーをお守りするため、個人情報保護に関する院内規定に基づき慎重に患者様情報を取り扱っております関係上、希望される方は以下のことがらを十分ご理解のうえ窓口へお申し出いただきますようお願いいたします。

- ◆ 治療を継続されている患者様以外は、所定の申請書を提出していただくなど手続が必要です。
- ◆ カルテ等をご覧いただけるのは、通常、患者様本人ですが、法にのっとり代理人や親族なども開示の対象といたします。（本人以外の場合は委任状を提出していただきます。）
- ◆ 開示の対象となる方本人であることを確認させていただくため、必要書類の提示や身分の証明などをお願いしております。これは、個人のプライバシーを保護する観点から欠かせない手続きであることをご理解願います。
- ◆ カルテ等をご覧になる場合、思いがけずお知りになりたくなかった情報を知ってしまうことがあることをご承知おきください。
- ◆ 申請書を提出していただいた後、病院内の委員会に諮りますが、法にのっとり開示をお断りする場合があります。
- ◆ 下記の料金を負担していただきますのでご了承ください。

〔1〕基本説明料金

		金額(税抜)
◇医師による補足説明手数料	30分	5,000円

〔2〕診療録等の複写

◇診療録(紙)で複写が可能なもの	モノクロ基本1枚	30円
	カラー基本1枚	60円

◇画像情報等1枚につき	半切	700円
	CD-R	700円

〔3〕開示に関する閲覧

◇閲覧時職員立会手数料	30分	1,000円
-------------	-----	--------

〔4〕その他、個人情報の訂正、利用停止等に関わる費用

内容により実費・手数料として数千円程度の請求となることがあります。

※上記はすべて税抜金額です。別途消費税がかかります。

セカンド・オピニオンは医療の質の保障と患者様ご自身の納得のために重要なものです。積極的に協力いたしますので、他の医療機関での意見をお聞きになりたいときは、遠慮なく主治医にお申し出ください。必要な資料をご提供いたします。